

第1回 地域特性に応じた給油取扱所の運用形態に係る安全確保策のあり方に関する検討会 議事の記録【概要】

1 開催日時

平成27年6月23日（火）10時00分から12時00分まで

2 開催場所

東京都千代田区霞が関三丁目2番1号

中央合同庁舎第7号館（金融庁）12階 共用第2特別会議室

3 出席者（五十音順、敬称略）

（1）委員

石井 弘一、小笠原 雄二、川野 泰幸、木村 俊文、小林 恭一、清水 秀樹、高橋 俊勝
田村 裕之、西村 英治、柳下 朋広、山口 克己

（2）オブザーバー

市川 紀幸

4 配布資料

資料1-1 座席表

資料1-2 委員名簿

資料1-3 開催要綱

資料1-4 駆けつけ給油の運用形態の検討における趣旨及び背景について

資料1-5 年間スケジュール案

資料1-6-1 給油フェーズごとに想定される課題とそのハード面での対策案

資料1-6-2 駆け付け給油に関して使用が想定される機器について

資料1-6-3 想定されるレイアウトに設備を設置したイメージについて

資料1-7 検討項目案について

参考資料1-1 （資源エネルギー庁報道発表資料）SS過疎地対策協議会の設置について

参考資料1-2 （資源エネルギー庁報道発表資料）SS過疎市町村数について

5 座長の選任及び座長代理の氏名

（1）事務局から座長に小林委員が推薦され、委員の賛同を得た。

（2）座長から座長代理に大谷委員が指名され、大谷委員の承認を得た。

※大谷委員は欠席のため、平成27年6月24日に承認を得たもの。

6 議事

（1）検討の趣旨等及び検討スケジュールについて

資料1-4、1-5、参考資料1-1及び1-2について、事務局から説明が行われた。
質疑等については、以下のとおり。

【座長】法令上、危険物施設において、危険物を取り扱う時以外に危険物取扱者が常駐す

ることは規定されていないが、消防庁から通知等で常駐することを示しているか。
【事務局】消防庁からは特に示していない。過疎地では、既に駆けつけ給油の形態で認められているガソリンスタンドがあるとは聞いているが、詳細には把握していない。

(2) 検討項目について

資料1-6-1、1-6-2及び1-6-3について、事務局から説明が行われた。
質疑等については、以下のとおり。

【委員】駆けつける従業員は、帯電防止服を着用する等の静電気防止策を講じていないことが想定されるため、セルフスタンドのように静電気除去装置の必要性についても検討すべきではないか。

【委員】駆けつける従業員は帯電防止服及び帯電防止靴を着用する等の注意喚起等も必要ではないか。また、セルフスタンドのような除電パッドや棒であれば、値段は大きな負担にはならないと思われる。

【事務局】検討項目に追加する。

【委員】レイアウトについては、資料のパターン1とパターン3が多い。パターン2に該当する施設は少ないと思われるが、実証実験先として見つければ対象として考えている。

【委員】店舗等に自宅は含まれると解してよいか。

【事務局】確実に人がいると考えられる代表的なものとして、「店舗等」と表現している。何らかの形で確実な在宅の担保がとれるならば店舗等に住宅を含めることも検討する。

【委員】軽量機については、POSカードシステムと連動させる場合、主電源を入れてからポンプ稼動まで数分かかるが、この時間を短縮できないか。

【事務局】顧客を待たせる時間的な許容範囲はどれくらいか検討する必要がある。

また、事故発生時の対応のため、給油取扱所と店舗等との距離についても検討する。

【座長】給油の度に電源を切るとは現実的でないため、他の安全確保策を検討すべき。

【委員】POSカードシステムの活用は費用がかかるため、今後の検討が必要である。

【座長】設備を設置する場合の費用負担について、意見はあるか。

【委員】数十万円の負担となると、過疎地のガソリンスタンドでは大きな負担になると考えている。

【座長】インターホン等の配線は埋設か。無線の方が容易に施工できるのではないか。

【事務局】一般的なものは有線（埋設）であるが、無線を否定する理由はない。

【座長】無人時の火災対応として警報設備の設置は想定していないのか。

【事務局】設置の必要性及び無人時の実態を調査し検討する。

【座長】インターホン等について、費用はどうなっているのか。

【委員】敷地内で完結するものは家庭用が使用可能であり、2～10万円程度である。業務用は数十万円となる。防犯カメラについては、別途、費用が必要。

【事務局】可能な限り、既存設備の活用を考えているが、安全性を担保できる代替案等があれば具体的に提案してほしい。

【座長】過疎地におけるガソリンスタンドの現状はどのようなものか。

【委員】給油取扱所に住宅や自動車整備工場が併設されている事例があり、不在時もある。

【座長】不在時は危険物を取り扱っていないためリスクが高まっているとは考えにくい。また、設備面については、費用がかかりすぎると現実的でなくなる。例えばインターホンは、家庭用程度のものが妥当。

【委員】島嶼部の漁協に併設されている給油取扱所では、漁協に給油を依頼してから給油する場合や、山間部では、顧客が事前に電話をしてから給油に訪れる場合もある。消防側としては、駆けつけ給油を行う給油取扱所を把握する仕組みについても、検討する必要があると思われる。

【座長】駆けつけ給油の増加を考えると、一定の安全確保策を示し守ってもらいながら、現実的な解決策を見出していかなければならない。

無人時のリスクについては夜間の状態と比較することが妥当であろう。特にフェーズ4の段階で危険性があると考えている。

【事務局】フェーズ4については、スタンドごとに違いがあるため、現場の状況をお聞かせいただきたい。特に、給油設備へのいたずら防止のためノズルのロックが重要。

【委員】支払いは現金払ではなく、掛けが多い。

顧客の出入りや顧客層を考慮すると、いたずらは少ないと考えている。

ノズルの固定については、古い計量機では南京錠で行っているものがある。

(3) 次回の検討項目について

資料1-7について、事務局から説明が行われた。質疑等については、以下のとおり。

【座長】静電気対策について、検討項目に追加してほしい。

【事務局】項目に追加する。

【座長】静電気対策は、最重要事項とすべきではないかと考える。

また、顧客はこちらが想定していない行動をすることがあるため、その点も含めて検討していく必要がある。

【座長】実証実験について、意見はあるか。

【事務局】実証実験のパターン等については、次回で提案する予定。

【座長】人間の行動についても考慮し、安全対策が検討できるような内容を実験に入れていただきたい。

(4) その他

本検討会の内容に追加事項等があれば、事務局まで連絡すること。

また、次回の開催日時は、平成27年8月5日(水)13時30分からの予定。

以上